

第1回 福山市路上喫煙防止対策協議会 議事概要

1. 日時等

日時：2021年（令和3年）3月22日（月）15:00～17:00

場所：福山市役所本庁舎6階 60会議室

2. 出席者

委員：渡邊一成 会長，杉原成美 副会長，入江孝子 委員，上田理那 委員，大原博 委員，久保聡志 委員（代理出席），久保義人 委員，栗田慶子 委員，清水直樹 委員，田中知徳 委員，千玉敏之 委員，三上貴久美 委員，宮田明 委員（13名）

事務局：環境総務課長，廃棄物対策課長，健康推進課長，健康推進課保健企画技術担当課長，環境保全課長

3. 要旨

○会議は，公開で行われた。

○委員13名中13名の出席があった。

○福山市路上喫煙防止対策協議会設置要綱第5条第1項により会長は渡邊委員，副会長は杉原委員とすることが報告された。

4. 協議事項（1）路上喫煙防止に向けた取組について

事務局から，資料3-1，3-2，参考資料による説明後，質疑応答を行った。

ア 現状と路上喫煙防止に向けた取組について

・簡易調査結果内にある「人数」とは何の人数か。

⇒ポイ捨ての簡易調査中に見た，歩きたばこをしていた人の人数である。

・どのくらいの時間で調査した時の人数か。

⇒朝・昼・夜に1時間ずつ計3時間調査した時の人数である。

・簡易調査は何人で実施したのか。

⇒調査区域を4ブロックに分けて，各2人ずつの計8人で調査を実施した。

イ 路上喫煙制限区域の設定（案）について

・現行の条例を策定する際，どのような理由で今の美化推進重点区域としたのか。

⇒策定当時，たばこの吸い殻や空き缶が多く捨てられていた場所を設定していると思われる。

ウ 喫煙所のあり方（案）について

- ・現在、店先で吸われている人が多いので、受動喫煙のリスクがある。喫煙者をある程度集約することが必要。
⇒喫煙者と非喫煙者のどちらにとっても過ごしやすいような空間を作ることが必要である。
- ・喫煙所の設置については、防犯面の考慮をしないとイケない。喫煙所の壁の高さや材質の検討が必要である。
- ・意識の変革が1番重要なことである。吸い殻は自分で持って帰るなど喫煙マナーの徹底を促し、灰皿のない喫煙所を設けるくらいの心意気で取り組むべきである。

エ 論点整理について

めざす姿

- ・最終的には、備後の玄関口でもあるので、市域全体が禁煙とすることが理想だが、それに向かって、モデル地域や成果を作っていくことが重要。
- ・「まずは」福山駅周辺、という書きの方がよい。
- ・あくまで第一段階として、福山駅周辺という形がよい。
- ・福山城公園はどうなるのか。
⇒市の施設や公園については、施設管理者が定めることであり、すでに原則禁煙となっている。
今回は、公道である路上を対象としている。
- ・路上が網にかかっていないから、今回網をかけるという言い方にする。その中で、ここなら吸えますとする必要がある。
⇒今後インバウンド観光や世界会議があるので、外国人にもわかりやすくする。
- ・受動喫煙に対しては、かなり手厚くなったが、そこに美化の視点を加えるとわかりにくくなるのでは。
⇒受動喫煙は、現在ある法や条例でカバーできている。ただ、美化の視点を考える上で、受動喫煙についてもセットで考える必要がある。市としても認識している。
- ・他市の条例はポイ捨て条例に上乘せしているのか、別途条例を作っているのか。
⇒上乘せしている自治体が多く、健康増進法以前に作られたものが多い。

制限区域の設定

- ・禁止区域（喫煙所や灰皿を一切置かない完全禁煙区域）と制限区域（原則禁煙だけど設置した喫煙所内なら喫煙可能区域）の2段階にするのはどうか。
- ・屋内禁煙は十分周知が出来ている。道路はダメだけど、私有地に設置した灰皿での喫煙は認めてもいいのではないかな。
- ・ガイドラインのような細かい運用を定めないと、事業者側などは対応が難しいのではないかな。
- ・福山駅に着いた人は、長旅で吸えない状況が続いた人もいると思う。景観などに配慮すれば、駅に喫煙所を設置してもよいのではないかな。日本と世界の喫煙習慣の違いも考慮する必要がある。
- ・世界会議を開くのであれば、目立たない場所への設置が必要。目立たない場所で、吸う人がわざわざそこへ行って喫煙するような場所にするべき。

喫煙所のあり方

- ・灰皿の置き場所に関する基準を設けないといけないと思う。吸う人が立ち寄りやすい場所にしないと逆効果になる。喫煙者のマナーアップが必要で、喫煙した人は、自分の吸い殻は自分で持って帰るべき。携帯灰皿を配付するのはどうか。
- ・携帯灰皿はごみを持って帰れる簡易なものになるが、その分どこでも安易に吸えてしまう。最初は決められた場所で吸い、きちんとその場で処理することを求めるべきでは。
- ・自分の吸い殻を自分で処理することは、条例で徹底する必要がある。誰かが処理してくれて当たり前という意識を変えなければいけない。
- ・喫煙所はいくらか数を作る必要もあると思う。
- ・喫煙所のタイプ、数、設置する間隔など全て含めて実証試験を設計する必要あり。
- ・最初から厳しい制限はよくない。段階を踏めば、亀裂も生じにくい。

罰則について

- ・広島市は10年くらい前に中区に設けていたはず。成果や結果が参考にできるのでは。
⇒次回情報提供する。
- ・罰則に効果があれば設けるべきだが、ぎすぎすした空気が生まれるのはよくない。段階を踏んで、市民が「罰則があってもいいかな」と思えるような状況になれば設ければよい。一度罰則を設けると後戻りできない。
- ・最初から罰則を設けると、市民が反発して、守ろうと思わない人もいるかも。
- ・福山にはローズマインドがあるので、それを踏まえるべき。
- ・罰則と徴収の関係は。
⇒罰則として、過料の設定はしているけれど、実際は徴収していないところもある。調査を進める。
- ・罰則は設けるべきだと思う。ローズマインドがない人もいるし、お酒を飲んで酔っ払った人は尚更である。ただ徴収は積極的にしなくてもよいが、注意しても聞かない人にはペナルティが必要。
- ・今は家の中を禁煙にしているところが多いだろう。それが外に出たときにゆるくなる。日本人のレベルは昔より高くなっているが、実証実験では、何を尺度とするかが重要。
- ・善意だけ考えてもしない人はしない。ある程度の罰則は必要だと思う。

啓発活動

- ・小中学校の生徒にも協力してもらえれば、家族などにも派生していく。教育委員会と連携したほうがよい。
- ・広島市では、歩道に啓発のプレートを埋めている。歩いている人には目に入るのでは。
- ・ごみ袋を有料化して、路上喫煙防止の啓発を始めとする環境保全対策にお金をあてたらどうか。